

令和3年4月26日

保護者各位

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

緊急事態宣言の発出に伴う区内私立幼稚園の運営等について（お願い）

日頃から足立区教育委員会および教育・保育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**令和3年4月25日から5月11日までの期間で緊急事態宣言が発出されました。**

これを受けて、宣言発令期間中の対応等につきまして、下記のとおりご案内いたします。これまでも各ご家庭で感染対策に努められていることと存じますが、あらためてご確認をいただきますようお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言発令期間中の対応について

区から私立幼稚園に対し、一斉の臨時休園は要請いたしません。引き続き、感染拡大防止に最大限配慮したうえでの園運営をお願いしております。

ただし、お通いの園で、新型コロナウイルス感染症が発生した際、感染拡大防止のため、一定期間、臨時休園を要請する場合がございます。あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

2 自主的に登園を控える場合について

緊急事態宣言発令期間中に、感染することへの不安から自主的に登園を控える場合は、これまで同様欠席とはせず、出席停止の扱いとしていただくよう各園にお願いしております。

3 足立区の現状とお願い

- (1) 足立区では、**20代の若者の感染が拡大しています。都内も変異株の拡大が懸念されており、若年層でも重症化する恐れがあります。**
- (2) 昼夜を問わず、**職場の仲間や友人等との会食による感染が目立ち、それが家族や施設内の感染拡大につながっています。**
- (3) **感染経路不明が「約5割」です。いつ、どこで感染してもおかしくありません。**

保護者の皆様には、マスク、手洗い、ソーシャルディスタンス等の基本的な対策の継続に加え、上記3点を踏まえ、**やむを得ず会食する場合には、飲食時の会話は控え、会話はマスクをしてからお話しいただくようお願いいたします。**

《裏面あり》

4 その他

- (1) **発熱、風邪症状がある場合は、登園を控えてください。**時間中に体調不良となりお迎えをお願いする場合にも、ご協力をお願いします。
- (2) 登園前に、必ず検温を行ってください。**日頃からお子様の健康状態について、園と情報共有をお願いします。**
- (3) お子様またはご家族がPCR検査を受けた、または濃厚接触者と判定された場合には、**必ず園にお知らせください。**
- (4) その他、登園や送迎に不安がある場合には、園にご相談ください。

【問い合わせ先】 子ども政策課私立幼稚園係 電話03-3880-6147